

第 5 回検討委員会における指摘等とその対応について

	ご指摘（ご意見）	対応案
1	23 ページ、24 ページの図面は縮尺を大きくしたほうがよい。（堤会長、杉浦委員）	両図面とも縮尺を調整しました。
2		現状分析を分かりやすくするために、30 ページの（５）を大項目ごとに整理しました。
3	本施設について何を重視していくのか、計画上明確にすべきである。（鹿妻委員）	32 ページの冒頭を「地域の方々から愛され、幅広く区民がスポーツに親しめる施設とするため、2.（５）の前提条件を踏まえ、野外スポーツ施設の基本方針を次の通りとします。」と修正しました。
4	利用者の立場を踏まえた施設・設備としてもらいたい。（大沼委員）	34 ページの冒頭に「それぞれの施設は、利用者が安全かつ適切に野外スポーツ施設を利用できることを前提に、以下の機能を有した施設として整備します。」と修正しました。
5	駐輪場の台数を増やして欲しい。駐輪台数が不足すると、利用団体間の入れ替わりに時間がかかってしまう。（木村委員）	35 ページの「駐車場・駐輪場」に「駐輪場については、団体競技の実施を想定し、適切な台数を整備します。」の一文を追加しました。
6	38 ページの 4)「①スペースの効率的な活用」の部分の記述に違和感がある。（湯浅副会長）	「敷地のポテンシャルを最大限発揮するためには、限られたスペースを効率的に活用することが重要です。各競技施設の効果的な配置に加え、経済性に配慮した施設や設備を設置することで、利用者の利便性の向上と施設の収益性の確保を目指します。」と修正しました。
7		39 ページ以降に記載のある、リース会社等を代表企業とする企業グループと一括契約する方式を、独立行政法人国際協力機構（JICA）資料などを踏まえて、「DBFO 方式」と修正しました。
8	42 ページの PFI 方式の定性評価の中で、モニタリング等が問題点のように記載されているが、サービス向上のためにも積極的に行う必要がある。（堤会長）	41～43 ページの表の「区による事業のコントロール」の表現を「公募時の要求水準等により、事業者を長期の事業期間にわたり拘束するため、公募準備段階での十分な検討が必要である。」と修正しました。

	ご指摘（ご意見）	対応案
9	47 ページの 3)総合評価では、事業方式について今後精査していくため、「DBO 方式と独立代表 DBO 方式の優位性が高い」とは言い切らないほうがよい。(杉浦委員)	「定性評価、定量評価の結果を総合的に判断すると、本施設においては、DBO 方式又は DBFO 方式が有力と想定されますが、今後、施設の規模・機能、期待する運営内容などの具体化を図りながら、より適切な手法を検討していきます。なお、PFI(BTO)方式については、VFM が期待できず、事業者からの参加意向も乏しいことから、本事業への導入は困難と考えられます。」と修正しました。
10	48 ページの「民間収益施設の導入」について、民間事業者のアイデアを活かすためにも「民間収益施設の設置は、原則として考えないものとします」という表現は避けたほうがよい。(杉浦委員)	末尾を「上記を踏まえると、本敷地において、大規模な民間収益施設の設置は難しいと想定されますが、区の財政負担の軽減や自由度の高い運営などの観点から、民間事業者の前向きな提案を求め、可能性を検討します。」と修正しました。
11	50 ページの事業スケジュールは、より早い完成を目指すことが明確に伝わる記載をしてほしい。(杉浦委員) なるべく早いスポーツ施設の開業をお願いしたい。(服部委員)	2 段目を「スポーツ施設は、遅くとも平成 34 年度の完成を想定していますが、区内に野外スポーツ施設が少ない現状を踏まえ、公募手続きの早期着手や設計・建設の合理化などにより、可能な限り完成時期を早めることを目指します。」と修正しました。
12	下水道局の工事については、できるだけ早く進めてもらうように、交渉をして欲しい。(小林委員) 下水道局のマンホールを、端の方に移動してグラウンドの機能が確保できるよう検討してほしい。(佐藤委員)	51 ページの 4) の末尾を「東京都下水道局と意見交換を継続的に行い、野外スポーツ施設への影響を最小限とすることで、本来の機能が最大限に発揮できるよう調整を図ります。」と修正しました。
13	基本計画素案が「今後の課題」で終わっていることに違和感がある。目指す姿が結びになっていたほうがよいと思う。(湯浅副会長)	52 ページに「事業の具体化に向けて」の項目を追加しました。
14		計画文中に専門用語が含まれているため、巻末に用語集を追加しました。
15	環境に配慮した電源などは記載しなくてよい。(杉浦委員)	区のガイドラインなどを踏まえ、事業者公募の際に整理します。

	ご指摘（ご意見）	対応案
16	地域住民としては、ナイター照明と騒音による影響が気になる。（本山委員） 夜間利用は、照明等を設置すると、光害や虫害などの問題があり、閑静な住宅街に位置する本敷地には適さないと思う。（木村委員）	平日日中に勤務・就学している方々の利用を確保するため、他の区施設同様、夜間営業が必要と考えます。設計を工夫するとともに、近隣への説明を丁寧に行うことで、理解を求めてまいります。
17	集客が多い時のことを考慮して、施設内に十分なトイレの数を確保しておくべき。（本山委員）	事業者公募の際、適切なトイレの数が確保されるよう整理します。
18	災害時において、ペットと一緒に避難できるような施設になると有難い。（多良委員）	本施設は救援センター（避難所）として位置付ける予定はありませんが、救援センターにおけるペット避難のあり方を参考に、ペットへの施設開放などの対応を検討します。 なお、救援センターではペットとの同行避難を原則としているが、ペットスペースはアレルギー等を踏まえ、避難者居住スペースと離れたところに割り当てることとしています。
19	防災倉庫や備品倉庫については、後で設置できるように計画しておくという方法も考えられる。（大沼委員）	施設運用の中で検討します。